



住友商事がジュピターテレコム<4817>株式の変更報告書を提出



ジュピターテレコム<4817>について、住友商事が3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年2月26日。